

令和 8 年 9 月

ガス小売団地のお客様へ

【ガス料金改定のお知らせ】

日頃より当社のガスをご利用頂き厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の社会情勢の変化に伴う人件費の上昇、資材価格や配送コストの高騰が続いております。当社におきましても、これまで経営合理化によるコスト削減に努めてまいりましたが、企業努力のみでこれらを吸収することが極めて困難な状況となりました。

つきましては、今後もガスの安定供給と保安体制を維持するため、不本意ながら下記の通りガス料金の改定を実施させていただくこととなりました。

お客様にはご負担をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。今後も安全・安定供給の維持およびサービス向上に努めてまいりますので、何卒諸事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※ 本件はガス事業法第 14 条の趣旨に基づいた告知となります。

※ お客様による特段のお手続きは不要です。

1. 適用開始時期

令和 8 年 11 月請求分から

2. 改定内容

来月の原料価格によるため、具体的な改定内容は、来月連絡させていただきます。

- * 毎月のガス料金に適用する「単位料金（検針お知らせハガキ、マイページでお知らせしています）」は、基準単位料金に平均原料価格の変動を加味して毎月決定されます。
- * 供給地点特定番号（お客様コード、またはお客様番号）は検針お知らせハガキ、マイページによりご確認ください。
- * 詳しい説明を希望される場合や、ご不明な点がある場合等には、下記窓口までご連絡ください。

<お問合せ先>

大牟田ガス株式会社（小売登録番号 K0006）

福岡県大牟田市泉町 4 番地の 5

【窓口】 ☎ 0944-53-1021 【受付時間】 09：00～17：30（土・日・祝祭日を除く）